

請求の範囲

- [請求項1] 10mg/100ml以上のプロリン、及び11mg/100ml以下のアミノ態窒素を含有する、アルコール濃度が1%（v/v）未満であるビールテイスト飲料。
- [請求項2] pH調整剤を含有する請求項1に記載のビールテイスト飲料。
- [請求項3] 麦汁発酵液に由来する成分を含有する請求項1又は2に記載のビールテイスト飲料。
- [請求項4] 前記麦汁発酵液に由来する成分が、脱アルコール麦汁発酵液の成分である請求項3に記載のビールテイスト飲料。
- [請求項5] 前記麦汁発酵液が、麦汁上面発酵液である請求項3又は4に記載のビールテイスト飲料。
- [請求項6] pHが4.2未満である請求項1～5のいずれか一項に記載のビールテイスト飲料。
- [請求項7] 前記pH調整剤が、フィチン酸、乳酸菌、乳酸、リン酸、リンゴ酸、無水亜硫酸及び酒石酸から成る群から選択される少なくとも一種である請求項2～6のいずれか一項に記載のビールテイスト飲料。
- [請求項8] 1.75%（w/w）以上8.00%（w/w）以下の真正エキスを有する、請求項1～7のいずれか一項に記載のビールテイスト飲料。
- [請求項9] 10mg/100ml以上のプロリン、11mg/100ml以下のアミノ態窒素、及びアルコールを含有するビールテイスト飲料中間液からアルコールを除去することで、そのアルコール濃度を1%（v/v）未満に減少させる工程；を包含する、ビールテイスト飲料の製造方法。
- [請求項10] 前記ビールテイスト飲料中間液にpH調整剤を含有させる工程；を包含する、請求項9に記載の方法。
- [請求項11] 前記ビールテイスト飲料中間液が、麦汁発酵液である請求項9又は10に記載の方法。

[請求項12] 前記麦汁発酵液が、麦汁上面発酵液である、請求項 1 1 に記載の方法。